

吉田町牧之原市広域施設組合公告第4号

入札公告の修正について

平成30年10月29日付けで公告した吉田町牧之原市広域施設組合公告第2号について、下記のとおり修正があるので公告します。

平成30年11月2日

吉田町牧之原市広域施設組合
管理者 吉田町長 田村典彦

記

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項のうち

「(6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、建築工事業に係る建設業の許可を受けている者で、島田土木事務所管内に営業所を有するもの」

を

「(6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、管工事業に係る建設業の許可を受けている者で、島田土木事務所管内に営業所を有するもの」

に、

「(8) 本工事に必要な資格を有する主任技術者又は監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている監理技術者を当該工事に専任で配置できる者」

を

「(8) 本工事に必要な資格を有する主任技術者又は監理技術者資格者証（管工事）の交付を受けている監理技術者を当該工事に配置できる者」

に修正する。